

## 会 議 要 旨

( 1 / 1 3 )

会議の名称	第188回川越市都市計画審議会
開催日時	令和5年11月15日(水) 午前9時30分開会・午後0時15分閉会
開催場所	7A会議室(本庁舎7階)
議長氏名	会長 尾崎 晴男
出席者(委員)氏名 (人数)	竹澤 稔治、青木 敏子、関口 和裕、尾崎 晴男、 小瀬 博之、小林 範子、小高 浩行、嶋田 弘二、 倉嶋 真史、栗原 瑞治、川口 知子、高橋 剛、 秋山 修志、栗山 茂樹 (14名)
欠席者(委員)氏名 (人数)	町田 明美、飯島 希、石川 秀夫、落合 誠、武 成志(5名)
事務局職員	都市計画部長、都市計画課職員5名
説明のための出席者	都市計画課職員8名、道路街路課職員4名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議題 <ul style="list-style-type: none"> <li>議案第1号 川越都市計画生産緑地地区の変更について</li> <li>議案第2号 川越都市計画道路の変更について</li> <li>第187回議案第1号 川越市都市計画マスタープランの改定について</li> <li>議案第3号 川越市立地適正化計画の改定について</li> </ul> </li> <li>3 その他</li> <li>4 閉会</li> </ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・川越市都市計画審議会委員名簿</li> <li>・議案第1号 川越都市計画生産緑地地区の変更について</li> <li>・生産緑地地区制度について(参考資料)</li> <li>・議案第2号 川越都市計画道路の変更について</li> <li>・都市計画道路の変更について(照会)(参考資料)</li> <li>・川越市都市計画マスタープラン(全体構想改定案)</li> <li>・川越市都市計画マスタープラン全体構想改定素案の概要について</li> <li>・土地利用の方針(仮)の見直しに向けて</li> <li>・議案第3号 川越市立地適正化計画の改定について</li> <li>・川越市立地適正化計画改定について川越市都市計画審議会資</li> </ul>

	料 ・災害リスク分析 ・川越市都市計画審議会資料（参考資料）
--	--------------------------------------

## 議 事 の 経 過

## 1 開会

## 2 議題

## (1) 議案第1号 川越都市計画生産緑地地区の変更について

諮問書朗読

議案説明

質疑

(委員) 今回24地区の廃止について、全て市長に対して買取り申出が行われたのか、その結果どうだったのか。

岸町のあたりは公園等が少ないと認識している。安全安心のまちづくりのため、空地や広場が都市計画上も非常に重要だと思っている。買取り申出に対して買い取った事例はあるか。買い取った事例がある場合、どのような基準で買い取ったのか。

(担当課) 全件に対して買取り申出が行われ、市として買い取るかどうかの検討を行っている。今回は、利用計画がないことや財政事情等により、全件買い取らないこととなった。その後、農業委員会を通じ、斡旋を行ったが不成立となり、買取り申出から3か月を経過したことにより行為制限の解除となった。

買い取った事例について、平成4年生産緑地地区当初指定から現時点まで280件の買取り申出があり、当時の高階土地地区画整理事務所で都市計画道路用地の代替地等として3件、川越駅西口まちづくり推進室で都市計道路等用地として1件の計4件である。

(委員) 市街地の有効な空地である生産緑地について、買い取った事例は30年間で4件と非常に少ないと感じる。都市公園整備についてはあまり積極的に行われてこなかったと受け止めた。近年、安全安心、災害に強いまちづくりへの市民要望が高くなってきているので、制度を活用して都市公園の整備に努めるべきだと思う。この30年間で市はどのように受け止めているのか。

(担当課) 相続や故障の発生など突発的な案件、30年満期の案件について、なかなか買い取りができない状況だった。

都市計画課としては、関係部署と連携を密に図って、情報共有を図っていきたいと思う。

特定生産緑地は10年間であり、少しでも安全安心なまちづく

## 議 事 の 経 過

りに寄与できるよう、10年先を見据えて、関係各課とも連携を図っていきたいと考える。

(委員) 農業従事者の次世代の育成は大事だと思う。農業委員会と育成にあたる部分を連携していってもらえたらと思う。

(担当課) 高齢化率が高いと言われており、育成していかないと農業が続かないと感じている。農業委員会や農政課と連携して、農業振興を図っていければと思っている。

(委員) 全体比較表で9ha減少している。計画どおりすすんでいるのか、想定内の減少だったのか、想定外だったのか確認したい。

また、農家の方の状況は今後厳しくなってくると肌感覚としてある。市としての考えはあるか。

(担当課) 本市の生産緑地地区は、約9割が平成4年の当初指定で、そのうち約93%について特定生産緑地指定を行った。残りの約7%、約8haは、農業を続けるのは難しいということで、いつでも買取り申出ができる状態となった。

国全体では、約89%が特定生産緑地指定を行ったようで、それと比較しても、本市の特定生産緑地指定は多く指定していただいたのではないかと個人的に思っている。

都市計画課としては、都市にある緑地等は少しでも維持していきたいと考えている。

農政課では、農業振興計画を策定しており、生産緑地地区等について、市場出荷や庭先販売などを通じた農産物の供給機能及び市民等の農業体験・学習の機能を果たすよう、必要な農業振興施策を推進することとしているので、連携を図って農業が続いていくような取組等していきたいと考えている。

(委員) 生産緑地が解除された場所について、災害ハザードマップで災害の発生した箇所は、雨水貯留施設等の活用方法もあると思う。特定生産緑地も10年後にはまた対応が求められるので、現在、内水や集中豪雨など非常に大きな災害が出ているところもあるので、防災の意識を持ちながらやって欲しい。

(担当課) 関係各課とも密に連携を図っていきたいと考えている。

## 議 事 の 経 過

審議結果：原案のとおり答申

(2) 議案第2号 川越都市計画道路の変更について

諮問書朗読

議案説明

質疑

(委員) 住民説明会において、地域住民の方からどのような意見があったか。本道路は通学路になっているが、そういった点の意見はあったか。

(担当課) 6月23日及び24日に開催した変更案に関する説明会での主な意見の内容は、都市計画道路変更素案の主な内容、今後のスケジュール、さらには道路設計などについての意見を頂戴した。今回変更する都市計画道路は幅員も広く、通学路の安全性などについての質問はなかった。

(委員) 氷川神社から裁判所の方までは車両の行き来がかなり多く、幅員もなかなか難しいということだが、市から県に要望は出しているのか。

(担当課) 裁判所から氷川神社に向かう東西方向の3・5・19号川越上尾線は、観光客あるいは通学する皆さんの歩行空間が十分ではないことから、氷川神社前交差点を含め県道を管理する埼玉県と情報共有を図るとともに、必要な安全対策について連携をしていく予定。

(委員) 幅員16mとあるが、車道と歩道の設計はどのようになっているか。その先の3・5・19号川越上尾線は少し狭くなっている。氷川神社に行く人も、地域の住民の方も、車との接触が日常茶飯事である。そんなにスピードが出ていないので事故にはいたっていないが、大変危険な場所であると地域周辺の住民からは意見をいただいている。安全性を重視するなら、こういったところを優先的にやって欲しいという要望があると思う。

丁字路の部分においては、従前の方が道路形状が自然であり見通しが良いのではと思うが、変更する理由は。安全性については大丈夫か。

## 議 事 の 経 過

(担当課) 3・4・11号市内循環線の道路の構成について、都市計画道路であり、市街地を通過するため、車道の他に両側に歩道を設置することで歩行者の安全性に配慮していきたいと考えている。具体的な構成については、設計を進める中で考えていきたいと考えている。

氷川神社前の交差点については、バス路線であること、観光客が多いこと、地域の道路でもあることから、ご指摘のとおり人や車両の往来が激しい道路である。これまでは都市計画道路の範囲外に現在の道路用地があったが、公共用地を十分に活用することで道路の計画をできるだけスムーズにしたいということ、また、安全性については、車道をしっかりと道路の構造の基準に基づいて計画していく、両側に歩道を設置していく、それらを総合的に考えて計画した図面になっている。

(委員) 丁字路を鋭角に左折するとき、隅切りが十分取られると思うが、人が多く滞留する場所なので、自転車・歩行者の左折巻き込みの心配がある。安全性は何か考えているか。

(担当課) 人が多く集まる場所であることから、道路が整備された後には、安全性に十分に対応する必要があると考えている。道路として必要な安全対策、あるいは歩行者の誘導、さまざまな機能が十分に確保されるように努めていきたいと考えている。

(委員) 安全対策を十分するということと、3・5・19号線川越上尾線との接続で車両の流れがボトルネックになる箇所だと思われるので、安全対策は必要だと思う。市として意見を付していただきたい。

(担当課) ご指摘いただいたことを踏まえながら、取り組んでいければと考えている。埼玉県と連携しながら事業を円滑に進められるように、また、安全対策が図れるように取り組んでいく。

(委員) おそらく右折レーンが設けられると思うが、右左折で車と歩行者の信号が一緒に変わってしまうと、歩行者がいた際、右左折で車が動けず渋滞になる。スクランブル交差点に変更すると解消できるかと思うが、スクランブル交差点にするためには歩行者が

## 議 事 の 経 過

留まる空間が必要と聞いたことがある。その点を意識して16mでカバーできるのか。

(担当課) 都市計画道路の幅員については、これまでの決定の中で16mと計画してきたところである。歩行者の安全、車両との接触、交差点の安全性、また、そういったところの信号については、今後、交通管理者である埼玉県警察などと必要な協議をする中で、埼玉県とも連携し、安全な道路形状に努めていく。

(委員) ここは参道に当たる場所だが、そのような要素は考慮されているか。景観的なことを考えたときに、配慮があるといいと思うがいかがか。

(担当課) ご指摘のとおり、歴史的な地区に位置している道路である。道路の景観については、市役所の南側の都市計画道路が開通しており、また、市の中心市街地や国道254号方面からの観光客が訪れるといった路線である中で、景観性や周囲との調和といったことを検討していく。

(委員) 3・5・19号川越上尾線は幅員12mで歩道がかなり狭くなると思うが、氷川神社までちゃんと行けるのか。また、自転車がこれからもっと増えてくると思うが、市内もかなり自転車道が整備されているが、突然なくなっているところもある。県との調整も難しいと思うが、日常生活もそうだが、川越の特徴として、この市内と氷川神社周辺はかなり人が多く、市内を結ぶ道路としても整備を要望したい。

(担当課) 道路をつくる側としては、この道路をまずは安全につくること、また、氷川神社の周りには北側に新河岸川が流れており、川越の歴史にかかわる河川でもあるので、河川沿いの道路なども含めた全体的な中で、この道路の位置づけがしっかりとなされるよう取り組んでいきたいと考えている。

(委員) R160となっているが、変更後の方がカーブがきつくなるということか。

(担当課) 変更前の図面については一般的な曲線が全体的な中で描か

## 議 事 の 経 過

れており、今回は道路の構造基準に基づいて設置の検討をしたものである。

## 審議結果：原案のとおり答申

(3) 第187回議案第1号 川越市都市計画マスタープランの改定  
について

諮問書朗読

議案説明

質疑

(事務局) 本日欠席の飯島委員から、意見が事前に提出された。本来であれば、欠席委員は意見を述べることはできないが、書面にて事前提出されたので、意見を朗読させていただいてよろしいか。

(議長) 朗読を認めてよろしいか。

(委員) 異議なし

(事務局) (意見を朗読)

一点目、「まちづくりの理念」について、『中核都市としての誇りをもったまちづくり…』の『誇り』という表現が抽象的と考える。具体的な「中核都市としての誇り」の註記を希望する。または、「中核都市として賑わいのあるまちづくり」の表記の方が、中核都市という規模で人口も多く、観光客も多く「賑わい」という表現が理解できる。

二点目、「道路・交通体系の方針」の項目に「自転車道路の整備」の追記を希望する。

三点目、「交通体験の整備方針①地域の特性に応じた持続可能な交通ネットワークの構築」に、ライドシェアのキーワードが入るといいと思う。20年後にむけたマスタープランのため、その間の可能性のある交通手段については表記をしておくといいと考える。

四点目、「災害に強い市街地の形成①②③」について、災害にも地震・火災・水害などいろいろある。火災に対する災害が主な標記で、川越は火災による被害の歴史があることから、あえて「火災に対する防災」という表記をすることを提案する。

五点目、「地域住民との協働によるまちづくり」の内容は、現在

## 議 事 の 経 過

推進していることのように感じる。20年後を見据えたマスタープランに表記する場合、昭和の街の将来像の明記を希望する。

(委員) 一点目、コンパクトシティと防災に強いまちづくりは難しい考えがあると思っている。南古谷は浸水6メートルと日経新聞に書かれたこともある。高齢の方にとっては電車などの公共交通機関は近いところが良いが、若い人にとっては必ずしもそうではない。川越市はどういう方向を目指すのか。電車が浸水地域にかかっていたりもするので、防災上で何か具体的に検討できるとよいと感じた。

二点目、持続可能な公共交通について、今「人」を運ぶことを中心に考えているが、例えば、地場産の野菜を運ぶとなどといったことによって、産業的なものや地域の農産物を交通を利用して人とプラスして乗せてはどうかと考えた。

三点目、水と緑の街づくり、歴史文化に根ざしたと書いてあるが、川越の伝説の中にいろいろなヒントがあると考えている。例えば、浮島稲荷神社の「片葉の葦」という伝説があるが、現在、水が多いところに住宅地を作ってしまったために洪水の問題が起きている、このような過去の歴史を地域の特性に生かすというような将来像を考えることが必要ではないかと思う。

四点目、道路について、現在、蔵のまちは、観光と住む人の意見が対立しており、こういったところをどうしていくのか。例えば、極端な話、蔵のまちを広場にするとか、川越市の中心地に交通を通すけれども、その周辺の道路に滞留できるようにするなど、この場で考えていかないと結論がなかなか見出せないこともあると思う。商業観光地と住居地域の棲み分けや道路の一方通行など考える必要があるのではと思っている。

五点目、道路の話に加えて、自転車道の整備の問題、舟運は難しくても、川をもう少しうまく使えるような方法が20年後には出てくるのではないかと考えている。歩道については、木を使って古道のようなものを整備していくのもあるかと考える。

六点目、環境に関して、川越森林公園をきっちり残していただけたらいいのではないかと思う。

七点目、川越市駅を含めた3駅周辺の顔はそれぞれだと思う。色々な顔があると思うので、はっきりとしていくといいのではないかと思う。

## 議 事 の 経 過

(担当課) 一点目について、川越市もコンパクトシティプラスネットワークということで、都市機能や人口を誘導して、鉄道やバスで結ぶことを第一に考えている。南古谷の浸水地域が重なっているところについては、立地適正化計画のなかで防災指針を検討しており、居住を誘導している場所だが、必要な対策について検討を進めているところである。

二点目について、運送法で人と荷物を運ぶのは分けがあるということだが、お客様と荷物を混在して運ぶ貨客混載の実験をしたところがあると記憶している。そういった視点をもって検討したいと思う。

三点目、昔の人の知恵はそういったところで傳承されているのは承知している。そういったものも勉強していければと思う。

四点目、中央通りは名前が示す通りもともと市の中心になっている道路で、そこが今観光地となり、人と車の錯綜が起きている。一方通行に始まり、過去に社会実験などで検討したところではあるが、なかなか合意にいたらないのが現状で、それを軽減するものとして色々な検討を行った。例えば、あぐれっしゅ川越の脇に観光用の駐車場を設けて中心市街地を車で通らないように周辺に車を止めて歩いていただく、もしくは観光地を周遊するバスのバス停を作って交通の流入を抑える、自転車シェアリングのポートを色々な所に設置するなど、交通の分担により低減を図っている。引き続き協議を続けていきたいと思っている。

五点目、川越は昔ながらの地域が多く、すでに住宅が張り付いていて整備が困難な状況ではあるが、都市計画道路の整備や生活道路についても、道路部署と連携して、通学路など危険性の高いところを優先的に取り組んでいる。少しでもできるように検討したい。

六点目について、私たちもすべて都市化というわけではなく、水・緑は骨格といった拠点やゾーンを大事にしたいと考え、記載している。

七点目について、いただいた意見を参考に、市駅の特性を考えながら検討していきたいと考えている。

(部長) ご指摘いただいた、コンパクトプラスネットワーク等の防災の話は、何をしていくかというよりも、市としてどう考えるかというところだと思う。議会などでご指摘いただいている点だとは思いますが、何か書けることがないか検討したいと思う。

## 議 事 の 経 過

過去の歴史から学ぶ部分について、構成の中でそういったことをトピック的に記載ができないか検討していきたいと思う。

人と貨物を一緒に運ぶといったことまで踏み込んだ議論というのは、これまでできていなかった。また、自転車道の話や、川を使うことについてはこれまでも議論があったかと思うが、そこまでクリアにできていないかと思う。新たな課題、どこまで書けるのか関係部局と共有していきたいと思う。

一番街周辺の交通問題に関しては、現状では交通体系の整備方針の中で、「中心市街地における交通渋滞の緩和」の中で今まで市として取り組んできている都市計画道路の整備や、交差点改良その他諸々について記載しているところだが、ご意見を踏まえ精査していきたい。

森林公園について、今回は、水と緑のまちづくりの方針の中で、緑ということで現行マスタープランでも「森林公園」と明示しているが、今回策定方針として説明したとおり、環境基本計画、みどりの基本計画などの他の個別計画と重複している計画が各種あり、その策定期間が各々であるため、みどりの基本計画に従ってやっていくことを基本的な考え方として統一している。そうしたことから、あまり具体的に踏み込まずに都市計画マスタープラン自体を改定していこうと思っているが、重要なものについては明示したほうが良いのではないかということであれば、議論・検討していきたいと思う。

市駅に関して、「市街地整備の方針」の中で、「都市的活動核の整備」「川越市駅周辺の拠点性の向上」と位置づけており、ご指摘の市駅や、本川越駅、川越駅のそれぞれの特色を、もう少し書ければよいのではないかということだと思うが、市駅に関しては、まさに今、素案に「駅周辺整備の目指すべき将来像の策定に向けて鉄道事業者等と連携して推進していきます」と特色を書いております、これまでも市駅に関する方向性は示しているので、より具体的な市駅が目指すべき像というのは、これから具体的に考えていければと思っており、同時進行的に進めたいところではあるので、今後4月頃に素案を提出する予定だが、そのタイミングまでどこまで書けるかということによってくるかと思っている。

(議長) 時間の都合もあるため、口頭または書面で意見を提出していただくことを提案したい。これからのいただく意見も含めて次回の継続審議という形にしたい。

## 議 事 の 経 過

## 審議結果：継続審議

## (4) 議案第3号 川越都市立地適正化計画の改定について

諮問書朗読

議案説明

質疑

(委員) 今回含め、この議論は策定まで何回あるのか。目標値を決めるということか。説明のあった内容も今後議論していくという提案だと認識したが、今日この場で決めることがあるか。

資料について、都市機能誘導施設の立地数はあるが、調整区域などでの推移の資料も合わせて議論に必要な視点ではないか。

(担当課) 現時点での目標値の結果についてご意見があればいただきたいと思っている。本日決めなければいけないという事項はない。

防災指針に関しては様々な分析項目で分析しており、追加する視点があるか、また、分析した結果、市の考察が記載されているが、こちらについてご意見があればと聞きたいと考えている。

検討資料として情報はできる範囲で共有を図りたいと思う。

(委員) 市内で耐震の無料相談をやっている。資料の家屋倒壊地区の記載に、「倒壊率が高い想定となっている」と書いてあるが、無料相談に市民の方の出席が少なく、1件あるかないか。市全域に倒壊率が高想定とされているので、告知等に関して都市計画課としての考えはあるか。市民の方の関心は低いと思っている。

(担当課) 市民への告知という点はまだ考えていなかったが、防災指針を作成していくなかで明らかに危険が高いと出たところについては課題として示し、計画を改定した際には公表していく予定のため、市民の方の目に触れる機会と考える。分析の資料に関しては、検討段階だが、自治会などで勉強会などを開く際に情報提供したいと考えている。

(部長) 今回策定しようとしている防災指針は、「防災上の観点からどういったまちづくりをしていくか」ということの指針として策定することが法律上の位置付けになっている。

住民の方に関わっていただきながら地域のまちづくりについて

## 議 事 の 経 過

考えていただく、あるいは自分の防災についての対策を考えていただくというものになると考えている。

(委員) 多極ネットワーク型都市構造について、立地適正化計画の取組として、バス交通の連携具合やネットワークといったところも分析する視点として公表してもいいのではないか。

また、防災については、企業とどう連携できるのかといったところも情報が入っているといいと感じた。

(担当課) バス交通につきましては、バス停などからの徒歩圏範囲を考慮して公共交通の数値を出しており、検討の一つに入っている。

民間の企業との連携などについては、民間企業と避難場所の協定を結んでいる箇所が数箇所あるので、そういったところも示せればと考えている。

(部長) 交通については、人口カバー率というかたちでお示ししている。さらに違う観点というところで引き続きご意見をいただけたらと思う。

(議長) 時間の都合もあるため、口頭または書面で意見を提出していただくことを提案したい。これからいただく意見も含めて次回の継続審議という形にしたい。

**審議結果：継続審議**

3 その他  
なし

4 閉会